

一 般 会 計



52年度の国内経済は、国の景気てこ入れ策にもかかわらず、いぜん低迷基調から脱出できず、不安な局面にたちいたっております。一方地方

財政も国の施策へのタイアップと健全財政の堅持を強く求められております。

当町も国の施策に対応して、投資的経費を大巾に計上し、特に生活関連道路の整備を積極的に推進しておりますので、今年度において主要道路は ほぼ完全に整備されるものと思えます。

又教育の充実・福祉の向上・産業の振興にも重点的に取り組み、所期の目的を達しつつあります。

一方では、消費的経費の節減に努力し、低経済成長下において、十分に対応できるだけの財政基盤の確立に努力する所存であります。

52年度も上半期を終え、各事業とも、ほぼ計画どおりに執行されております。

光町告示第21号

地方自治法第 243 条第 3 項及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき、昭和52年 4 月 1 日から 9 月30日までの財政事情を公表します。

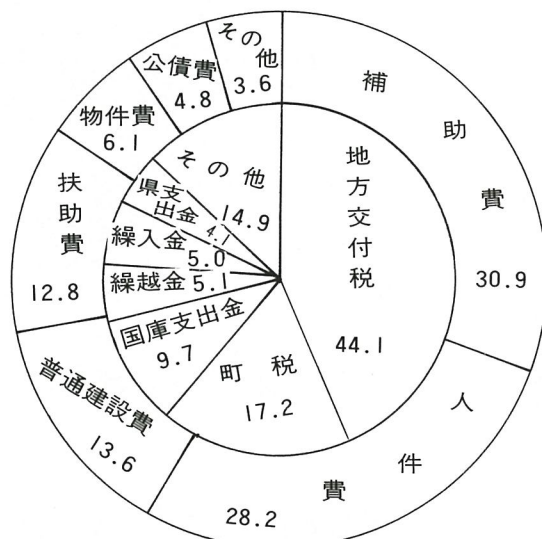
昭和52年11月 1 日

光町長 馬場 幸太郎

歳入・歳出予算

予算現額 1,152,217千円

(単位%)



予算現額	
収入済額	
執行済額	

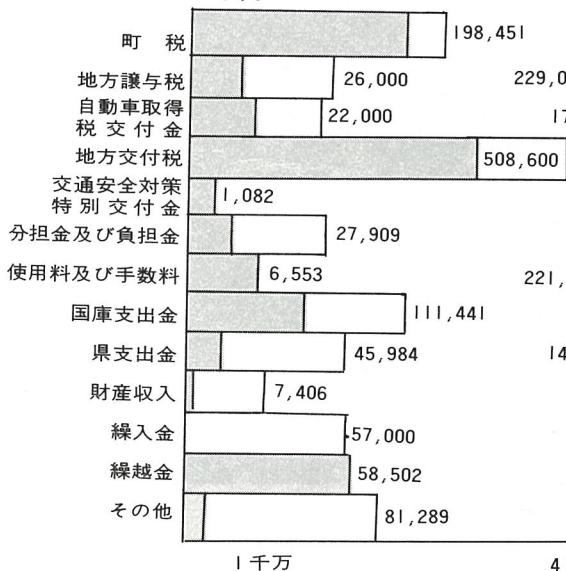
予算現額	1,152,217
収入済額	656,233
支出済額	423,865

執 行 状 況

9月30日現在の執行状況は左図のとおりです。歳入では大きなウェイトを占める地方交付税が80%と順調で町税も61%収入済であり、歳入全体では57%という収入状況である。

歳出では、各科目とも順調に執行されており、特に教育費、消防費、総務費は45%以上執行済で、歳出全体では37%という執行状況である。

歳 入



歳 出 (単位千円)

